

マイナンバーカードをお持ちでない方へ

令和2年11月

地域交流センターで マイナンバーカードを作いませんか

上限5,000円分のマイナポイントがもらえる！

※ マイナポイントをもらうには要件がありますので、パンフレット等でご確認ください

※ マイナポイントをもらうための手続きはご自身で行っていただきますが、市役所で手続きの支援を行っています

マイナンバーカードの交付申請を受け付けします

とき 令和2年11月17日(火) 10時から12時30分まで

令和2年12月15日(火) 10時から12時30分まで

ところ 銚子市地域交流センター・銚子芸術村(旧第八中学校)

写真撮影も行います

用意するもの

1 マイナンバー通知カード

2 本人確認書類

●顔写真付きの公的機関の証明書類をお持ちの方 1点
運転免許証・パスポートなど

●上記以外の方 顔写真なしの公的機関の証明書類 2点
健康保険証、介護保険証、年金手帳など

3 住民基本台帳カード(持っている方)



問合せ 銚子市 市民課市民室 市民班

電話 0479(24)8759